

インフルエンザ予防接種

のお知らせ



毎年、インフルエンザの流行は、通常初冬から春先に行われます。短期間に、子どもから高齢者までたくさんの人を巻き込み流行するという点で、普通のかぜとは異なるものです。さらに、65歳以上の高齢者や慢性疾患患者の死亡率が普段より高くなるという点でも同様のことがいえるため、インフルエンザにかからないよう予防することはとても大切なことです。

インフルエンザの予防のために、流行前に予防接種を受けることをお勧めします。予防接種を受けることは高齢者の発病防止や重症化防止に有効であることが確認されています。

インフルエンザの予防接種について、よくご理解の上、予防接種をお受けください。接種の時期については、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつか

くまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5か月間とされています。

このことから、より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月上旬までに接種を受けておくことが必要です。また、普段の生活でもインフルエンザにかからないよう次の点に気をつけましょう。

★インフルエンザの一般的な予防法★

- ① 十分な栄養・休養をとる。体力低下は、インフルエンザにつけいるすきを与えてしまいます。インフルエンザに負けない体力をつけましょう。
- ② 人込みを避ける。インフルエンザは空気中に拡散されたウイルスによって感染します。
- ③ 室内の乾燥に気をつける。インフルエンザの感染の広がりには空気の乾燥が関連しています。加湿とともに室内の換気にも気をつけましょう。
- ④ マスクを着用する。
- ⑤ 外出後は、手洗いとうがいを忘れずに。

費用一部補助について

高齢者の皆さんにインフルエンザ予防接種の費用を一部補助します。接種を希望される方は、接種券と問診票が必要です。保健センターまで手続にお越しください。

対象 松前町に住民票のある65歳以上の方

内容 個人負担が1,000円で予防接種ができます。
(一人が1年度内に1回のみ)

交付期間 平成14年10月15日(火)～15年1月31日(金)のうち、土・日曜日、祝日を除く9時～17時

方法

① 本人と確認できるものを保健センターにご持参ください。(運転免許証・保険証など)

※本人が来れない場合は代理人でもかまいません。

② 医療機関で使える予防接種券及び問診票を保健センターで発行します。

③ 医療機関へ行く前に、必ず予約の電話をしてください。(医療機関は、予約電話を受けてワクチンを用意します。)

④ 医療機関の窓口で、予防接種券・問診票及び1,000円を提出します。

以上で予防接種が受けられます。

予防接種場所

松山市・伊予市・伊予郡内の医療機関

※入院中の方や施設に入所されている方は、医療機関・入所施設管理者と相談してください。

問い合わせ

松前町保健センター ☎985-4118

精神科 救急医療システム について

愛媛県では、精神科の病気と思われる症状などで、夜間や休日に緊急に診療などが必要になった方やそのご家族などのために、精神科救急医療システムを整備しています。お気軽にご利用ください。

救急窓口

救急医療情報センター
☎998-8222

受付時間

平日 17時から22時まで
休日 9時から17時まで

内容

救急相談、医師の助言、医療機関との連絡、病院の手配など

問い合わせ

愛媛県健康増進課
☎941-2111
(内線3143)